

台風に備える

昨年は豪雨による被害が発生し、土砂崩れや浸水被害が多発しました。今年も台風等の影響により、大雨や洪水による被害が予想されます。水害や土砂災害に対する事前の備えをよろしくお願ひします。



防災の ススメ

「もしも」に備えを!

■防災対策課 ☎57-8501

事前の準備が大切です!

POINT まずは身の回りの確認

- 側溝・排水口は掃除して水はけをよくする。
- 家の外に置いているものや屋根に設置しているアンテナなど、強風の影響で飛ばされそうなものは家の中に入れるか針金などで固定する。
- 香南市防災マップで、土砂災害や水害などの危険箇所を確認する。
- 避難所までの避難経路や家族の緊急連絡手段・集合場所などを話し合っておく。

※土砂災害などの危険箇所に関する情報は、配布している香南市防災マップや高知県土砂災害危険箇所マップなどで事前に確認をしましょう。また、市ホームページでもさまざまな防災情報を掲載しているので、ご活用ください



▲香南市防災マップ



▲高知県土砂災害危険箇所マップ

POINT 備蓄食料の準備も忘れずに

- 最低でも備蓄食料は3日以上(できれば1週間以上)、飲料水は1人につき1日3ℓ用意する。
- 子どもや高齢者がいるなど、家族構成に合わせて食べやすい食品を選ぶ。
- 缶詰は保存期間が長く、そのまま手を加えずに食べられ、缶切りが不要なものを選ぶ。
- 携帯に便利なパックのインスタント食品・飲料、レトルト食品、菓子類なども用意する。

昨年の7月豪雨では、停電や土砂崩れによる断水が発生し、飲料水や生活水の確保に困る地域もありました。災害に備え、各家庭で飲料水や食料などの備蓄を準備しておきましょう。



台風が接近しても慌てない!

POINT 落ち着いて情報収集をしましょう

市では、気候の変化などを考慮し、事前に避難情報【避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)】を発令し、市民の皆さんに避難を呼びかけています。しかし、身の危険を感じた場合は、避難情報を待たずに早めの避難を開始してください。また、危険を感じた場合は、ご近所で避難を呼びかける声かけをお願いします。

情報収集するための方法

- テレビ放送(ケーブルテレビを含む)
- ラジオ ●防災行政無線
- インターネット(市ホームページなど)
- 緊急速報メール ●香南市メール配信サービス
- 消防団、警察、自主防災組織、近隣の居住者等による直接的な声かけ

早めの避難を
心掛けよう!



防災information

Jアラート

訓練放送を行います!

市内全地区の防災行政無線から自動音声流れます。また、香南市メール配信サービスに登録しているアドレスにメールが送られます。

8月28日(水)
午前11時



なくそう 望まない受動喫煙

より一層健康リスクの低減を実現する社会に向けて、特に健康への影響が大きい、子どもや患者の方などに配慮した健康増進法の一部を改正する法律が2018年7月に成立しました。これにより、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが、2020年4月1日より全面施行されます。



変わります!!
マナーから
ルールへ

多くの施設において 屋内が原則禁煙となります

2019年7月から、受動喫煙により健康を損なうおそれが高い方が主に利用する、病院・学校・児童福祉施設・行政機関の庁舎等(第1種施設)は「敷地内禁煙」とすることが原則です。

ただし屋外で、受動喫煙の防止に必要な措置をとった場所へ喫煙場所(特定屋外喫煙場所)を設置することは可能です。



屋内において喫煙が可能となる 施設には各種喫煙室があります

飲食店、事業所、工場、ホテル等多数の人が利用する施設のうち、第1種施設以外の施設喫煙を認める場合は、喫煙専用室等の設置が必要です。



※飲食店については経過措置があります

20歳未満の方は喫煙エリア への立入りが禁止となります

喫煙を目的としない場合であっても、一切、喫煙エリア(屋内、屋外を含めた全ての喫煙室、喫煙設備)へは立入禁止となります。たとえ従業員であっても立ち入ることはできません。



吸わなない人にやさしい社会へ

喫煙室がある場合、 必ず標識が掲示されています

法律では、喫煙が可能な施設に対して、どのような喫煙設備を設置しているかについて説明する標識の掲示が定められています。標識は16種類あります。

▶標識の一例

